

平成26年度厚生労働省委託事業

パートタイム労働者の活躍に向けた職場づくり ～パートタイム労働法の改正を契機に～

セミナー・個別相談会開催のご案内(参加費無料)

近年、正社員より短い時間で働くパートタイム労働者が増加しています。また、基幹的な業務を担うパートタイム労働者も多くみられるようになりました。そのため各企業には、パートタイム労働者が活躍できる職場づくりに向けた取組を推進することが求められています。

平成27年4月には改正パートタイム労働法も施行されます。パートタイム労働者の雇用管理を見直すよい機会です。

改正法の施行を前に開催する本セミナーでは、パートタイム労働者の雇用管理改善に向けた各企業の取組を支援するため、雇用管理改善に向けたノウハウや先進企業の事例について、パートタイム労働法の改正内容を踏まえてご紹介します。経営層、人事労務ご担当者、ならびにパートタイム労働者の活躍推進にご関心をお持ちの方のご参加をお待ちしております。(各会場とも先着150人)

* ● ○ ..* ..○ .. プログラム * ○ ..* ..● ..

◆13:00 開会・主催者挨拶

◆13:05～13:50 有識者講演～他企業に先駆けてパートタイム労働者の雇用管理を見直そう！～

- 企業においてパートタイム労働者を活用する意義
- パートタイム労働法改正の背景
- 「パート労働者活躍企業診断サイト」「パート労働者活躍企業宣言サイト」のご紹介

◆13:50～14:35 「雇用管理改善マニュアル・好事例集」の紹介

- 改正パートタイム労働法の概要
- 雇用管理改善マニュアルの紹介－雇用管理改善に向けた取組の方向性(※)
- 好事例の紹介(※)

◆14:35～15:55 パネルディスカッション～パートタイム労働者の雇用管理をどう進めるか？～

モデレーター:有識者、パネリスト:先進企業人事担当者2～3名(※)、社会保険労務士

- 先進企業の人事担当者による事例報告
- モデレーターとパネリストとの意見交換
- 質疑応答

◆15:55 閉会

◆16:00～(30分～1時間程度) 個別相談会 <希望者のみ(要事前申込)>

希望者多数の場合にはご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(※)については、「飲食サービス業」「運輸業、卸売業」「金融・保険業」の3業種を予定していますが、当日は業種横断的な解説を行う予定であり、全業種の方にご参加いただけます。

詳細・お申込は裏面へ